

大いなる夢咲かせます。

「変化の未来」に挑戦します。

「大地の息吹」に価値を創造します。

「明日の世代」にふれあいを手わたします。

平成10年8月28日(金) 発行 No.376

広報きたうら

茨城県行方郡北浦町



まわしをしめて いざ出陣！

〈小学生すもう大会で〉

平成12年4月1日スタート

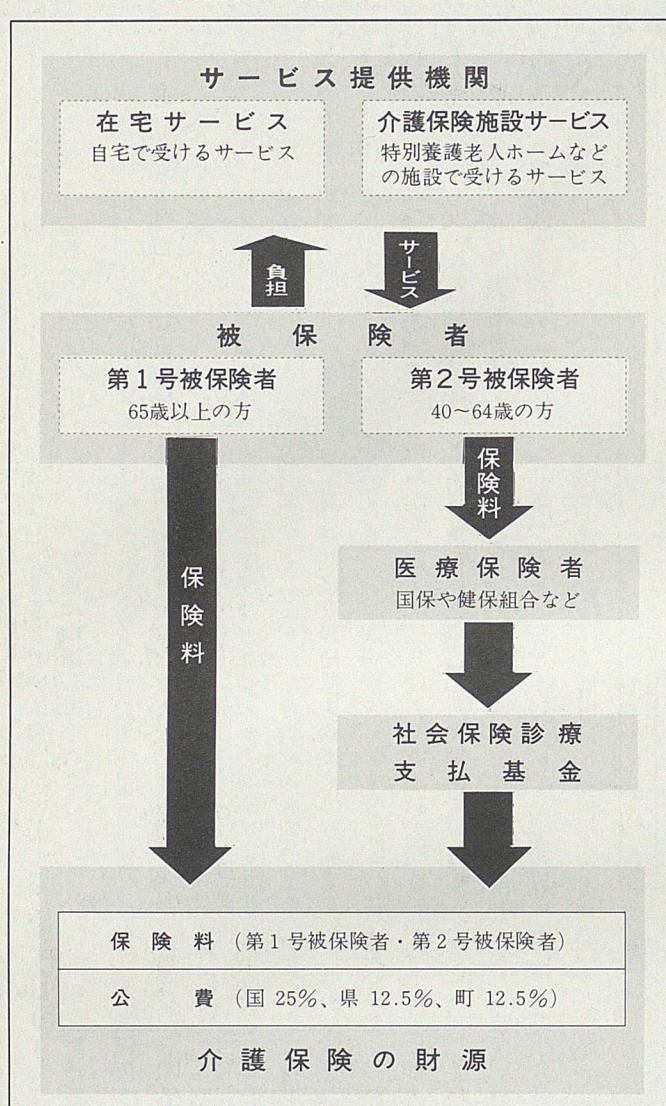
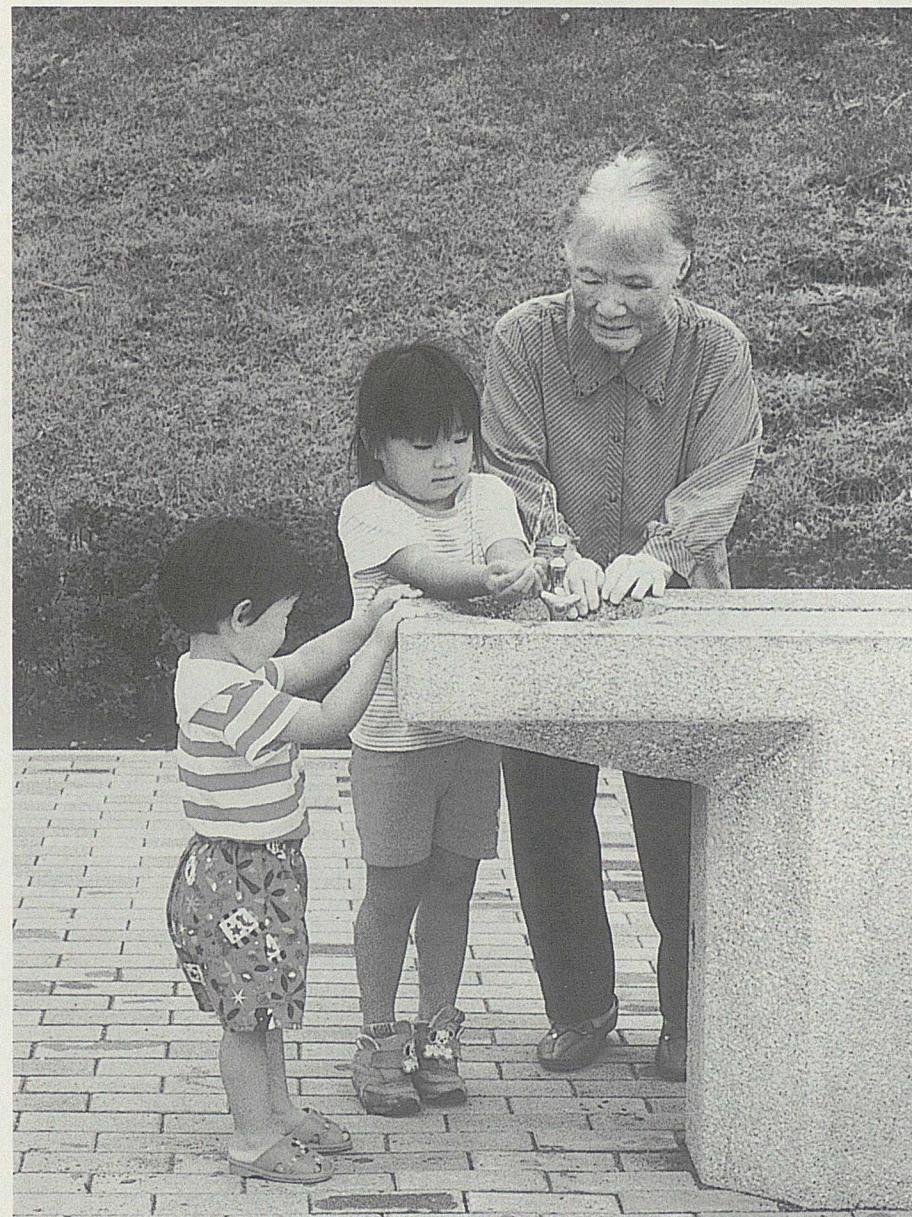
介護保険を知っていますか

2~4

さわやか健康	みんなの広場（出久根歌子さん）／うわさを検証	5
文化と学習	あの時あの頃（昭和43年）／ふるさとの草木21	6・7
トピックス	山田祇園祭り／「どんぐりの家」上映会	8
スポーツ大会の結果	行方郡体育大会／町ゲートボール大会	9
薬物乱用の恐ろしさを	きちんと子どもに伝えたい	10
年金だより／国保だより		11
体育館からのお知らせ／信州ツアーパートナー募集します／歳時記		12・13
お知らせ		14

平成十一年四月一日スタート

介護保険を知つていいですか



『介護保険』は
皆さんの保険料で運営されます

寝たきり・痴呆などで介護が必要な人や、常に介護が必要なわけではないが、家事などの手伝いが必要な人にサービスを提供する…それが『介護保険』です。しかし、そのためには「資金」が必要です。『介護保険』は、介護費用の総額四十歳以上のすべての方が「第1号被保険者」か「第2号被保険者」に加入するのは、四十歳以上のすべての人です。「私は、家族に介護してもらうから加入しない」というわけにはいきません。『介護保険』に入すれば、所得などに応じて保険料を納付することになります。こうして『介護保険』に加入了した四十歳以上の人を「被保険者」といいます。「被保険者」は年齢によって二種類に分けられます。六十五歳以上の方は「第一号被保険者」となり、四十歳以上六十四歳以下の方は「第二号被保険者」となります。

『介護保険』に加入するのは、四十歳以上のすべての人です。「私は、家族に介護してもらうから加入しない」というわけにはいきません。『介護保険』に入すれば、所得などに応じて保険料を納付することになります。こうして『介護保険』に加入了した四十歳以上の人を「被保険者」といいます。「被保険者」は年齢によって二種類に分けられます。六十五歳以上の方は「第一号被保険者」となり、四十歳以上六十四歳以下の方は「第二号被保険者」となります。

保険料は年金天引き・
国保などの保険料に上乗せ

介護サービスの対象者は
「要介護者」と「要支援者」の二種類

『介護保険』は
皆さんの保険料で運営されます

「老後、だれが介護をしてくれるのだろう」そんなことを考えたことはありませんか。急激に高齢化が進み、老後の生活は、だれもが避けて通れない問題になっています。安心して暮らすためには、介護が必要になつても社会全体で支える体制が必要です。そして、残された能力を生かし、できるだけ自立して尊厳を持ち続けることも大切です。しかし、現実には家族だけで介護をするのは難しいものです。最悪の場合、家庭が崩壊してしまうことさえあります。

そこで生まれたのが『介護保険』です。これは介護が必要な人を社会全体で支え、利用者の希望を尊重したサービスを提供しようとつくるものです。『介護保険』は、社会保険方式の制度です。国民年金や厚生年金などの『年金保険』、国民健康保険や社会保険などの『医療保険』と同じ方式です。

今回は、平成十一年四月一日からスタートする『介護保険』はどんな制度なのか、そのあおまかな内容をお知らせします。

被保険者の種類

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40~64歳の人
給付の対象者	*寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常生活に介護が必要な人 *家事や身じたくななど、日常生活に支援が必要な人	初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気によって介護が必要な人
保険料	所得に応じて町が設定	加入している医療保険の算定方法によって設定
保険料の支払方法	*年金額が一定額以上の人には、年金から天引き *それ以外の人は町に個別に支払う	医療保険料に上乗せして支払う



さわやか



健 康



食生活を見直し 高血圧・更年期障害を治す

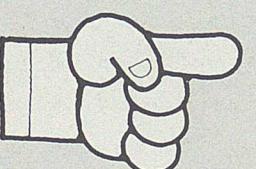
出久根 歌子さん(成田)



私は、五年前に肩がこり、胃がむかつき、頭が重くなりました。疲れているのかと思い、病院にはからずに入院してしまったが、町の検診を受けて高血圧だと分かりました。保健婦からは、病院にいくよう勧められました。医師からも、高血圧の薬を飲むように言われ、このままでは大変だと気づき

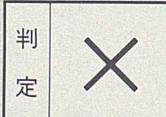
私が、食生活の勉強を始めたのはそれからです。町食生活改善推進員連絡協議会（以下「食改」）で習った減塩料理は、家庭ではなかなか食卓にのせにくいものでした。

和菓子、牛乳はたくさん飲むようになしました。魚の卵類やカニ、エビなどは、血を汚すのであまり食べません。食事に気をつけたせいで、中性脂肪、コレステロールが少なくなり、血圧も安定しました。嫁いだ二人の娘が家に来ると、食改で配られた料理の作り方をメモ



うわさを 検証

ビールを飲むと 太る



「ビール腹」という言葉があるよ

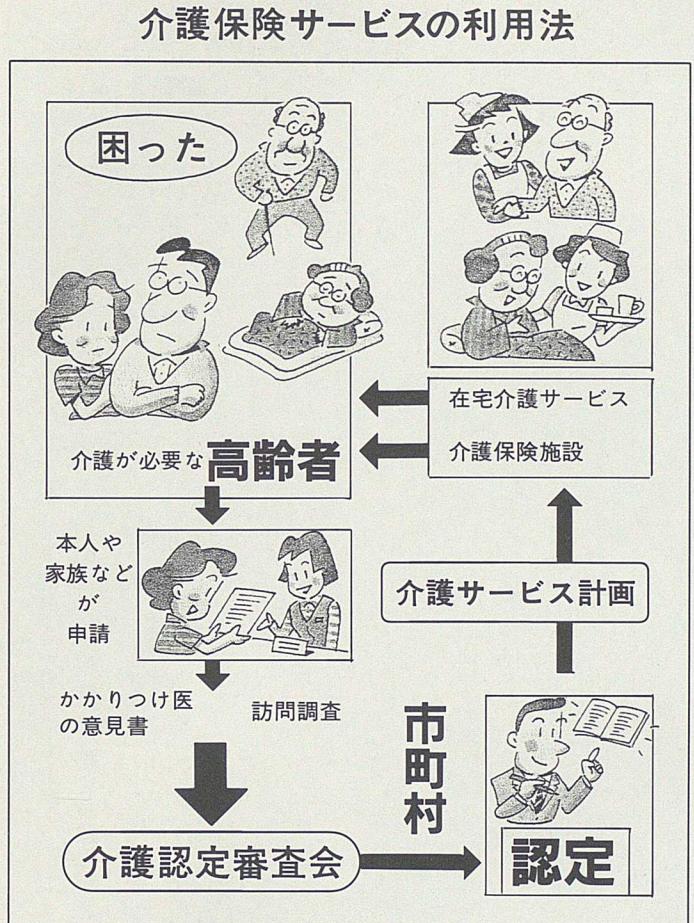
更年期障害は治る病気だそうで
す。私は生活に気をつけ、家族の
協力をもらいながら直していきた
いと思います。

じりで草花の手入れしています。朝は早く起きて、花を見ながら散歩をします。野菜も自分で作り、料理の材料にします。洋服は明るい色のものを着ます。手芸や生け花もします。なんでも話せる友達

卷之三

『介護保険』についてのお問合せは
役場福祉・環境課 高齢福祉係まで

町では、皆さんのご理解をいただけるよう、これからも制度についてのお知らせをしていきます。『介護保険』を軌道にのせ、社会全体で介護を必要としている方々を支えるために、ご理解とご協力をお願いします。



介護サービスは二種類

「在宅サービス」と「施設サービス」

役場に申請してください

自己負担は費用の一割です

皆さんのご理解

「在宅サービス」と、施設で受ける「施設サービス」の二つです。

浴・看護や、訪問・通院リハビリテーション、日帰り介護、短期入所生活介護、福祉用具の貸し出しなどがあります。ただし、介護の必要度によって限度額があります。「施設サービス」とは、「要介護状態」と認められた方が、特別養護老人ホームや老人保健施設などに入所して受けるサービスです。

申請をしなければなりません。「要介護状態」なのか、「要支援状態」なのか、介護の必要度はどうなのかを判断するためです。そして、かかりつけの医師の意見書や訪問調査の結果を踏まえて、「介護認定審査会」が審査をします。

認定されると、一一六ランクに設定された介護の程度に応じた範囲内で、自由にサービスの内容を選ぶことができます。そして、利用したサービスについて給付を受けることができます。

たとき、利用者はかかった費用の一割を負担しなければなりません。また、施設に入所した場合、食費は国民健康保険と同じように利用者負担があります。

しかし、サービスの内容によっては、自己負担が高額になる場合があります。このときには自己負担の上限が決められています。これを「高額介護サービス費」といいます。また、所得の低い方のためには、高額介護サービス費や食費負担について、低い上限が決められています。

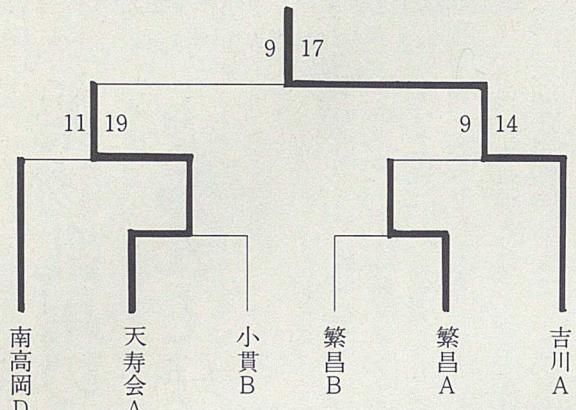
社会全体で考えなければならない問題です。いまは元気なあなたも、近い将来には介護を必要とするかもしれません。そのとき、だれもが公平に介護を受けられる制度が『介護保険』です。つまり、社会全体で支え合おうというものです。

『介護保険』はよく分からぬといふ方も多いことでしょう。まだ始まつてない制度なので当然です。町では、平成十二年四月のスタートに向けて、「介護保険事業計画の策定」と「老人保健福祉

トピックス

北浦町ソフトバレーボール大会

- ◆期日 7月19日(日)
- ◆場所 北浦町クロッケーコート
- ◆結果 優勝 吉川A



子供会球技大会(キックベースボール)

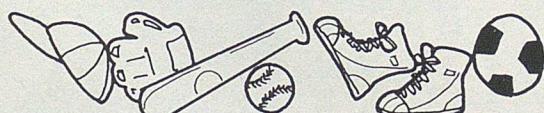
- ◆期日 8月2日(日)
- ◆場所 北浦町第2グラウンド
- ◆結果 優勝 杉の子供会 第2位 中根子供会 第3位 八幡・日の丸子供会B 若葉子供会

北浦町小学生すもう大会

- ◆期日 8月8日(土)
- ◆場所 北浦町第2グラウンドすもう場
- ◆結果

	優勝	準優勝	第3位
1年生	松金大介	石橋智行	辺田一郎
2年生	坂田光太郎	田所一馬	成田真也
3年生	藍原一幸	辺田一生	大和田貴
4年生	小笠原克明	河野圭太	加納慶崇
5年生	斎藤浩司	河野達也	塙博貴
6年生	斎藤純		

敢闘賞 小沼 菜摘(2年生)



第46回 行方郡民体育大会

- ◆期日 7月5日(日)
- ◆場所 牛堀町の各会場
- ◆結果
- *第1位 バレーボール(女子B)・卓球(青年)
- *第2位 バレーボール(男子)・バレーボール(女子C)・バスケットボール(男子)・バスケットボール(女子)・テニス・サッカー・弓道
- *第3位 バレーボール(女子A)・バドミントン
【北浦町は総合第3位でした】

第4回 北浦町ミニバスケットボール スポーツ少年団交流大会

- ◆期日 7月11日(土)
- ◆場所 津澄小学校体育館
- ◆結果
- *団体の部 優勝 津澄ミニバスケット・スポーツ少年団
準優勝 小貫ミニバスケット・スポーツ少年団
第3位 要ミニバスケット・スポーツ少年団
- *フリースローコンテスト
3年生優勝 宮崎 純乃さん(小貫)
4年生優勝 原 和沙さん(小貫)
5年生優勝 大和田恵美さん(津澄)
6年生優勝 高野 真妃さん(津澄)

北浦町 ソフトバレーボール大会

- ◆期日 7月19日(日)
- ◆場所 北浦町体育館
- ◆結果
- 優勝 ひまわり 準優勝 小貫上
第3位 繁昌A・山田三区



三和小学校児童も手話の歌を披露

—「どんぐりの家」上映会—

7月11日に、町文化会館において「どんぐりの家」の上映会の発表会が町社会福祉協議会の主催で行われました。この映画は、重い障害を持つ子どもたちの成長を願い、苦しみながらもしっかりと歩んでいく家族と、それを支える人々を描いたアニメ作品です。上映の後には、大正琴同好会による大正琴の演奏、ボランティアグループ「相生会」による手話の歌、マジッククラブによる手品が行われました。そして最後に三和小学校の児童による手話の歌「大きな歌」と「きみをのせて」の2曲が披露されました。

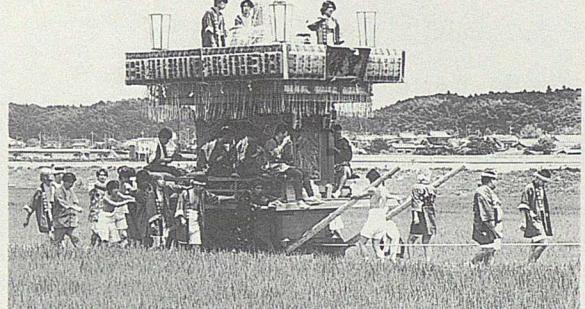


来年4月オープンを目指して起工式

—特別養護老人ホームきたうら(仮称)—

8月5日に特別養護老人ホームきたうら(仮称)の起工式が行われました。この施設は、社会福祉法人やすらぎ会が、山田地内に建設するものです。オープンは、来年4月の予定となっています。起工式には町長はじめ関係課長、地元区長、地権者が招かれました。理事長の渡辺金隆氏は「老後の不安を解消するため、行政への協力はおしまない。タイアップしながら事業を進めていきたい」と話していました。

TOPICS



だし みこし 山車と神輿の夏祭り

—山田祇園祭り—

7月29日と30日の2日間、山田八坂神社大祭(山田祇園祭り)が行われました。日中は山車、夜には神輿が加わり、集まった大勢の人が歓声をあげていました。また、今年も湖の中で神輿をもむ「御浜下り」がみられました。

山田八坂神社は、300年くらいの前にまつられたといわれています。昔、山田の湖岸に神輿が流れつき、それをまつたのだといいます。「あばれ神輿」とも呼ばれる荒々しい神輿振りは、神の靈位を高めて豊作を願い、災難を防ぐためだそうです。



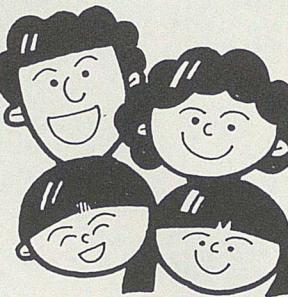
みちがえった道路・川・湖

—町内で一斉に清掃作業—

8月9日には、町全域で道路清掃と霞ヶ浦・北浦清掃大作戦が、住民の皆さんのご協力により実施されました。道路清掃は6月7日に続いて今年2回目で、草刈りや空き缶などのゴミ拾いが行われました。また、霞ヶ浦・北浦清掃大作戦は毎年1回、霞ヶ浦と北浦の2つの湖と流入する河川に関係する市町村で、湖岸・堤防の草刈りやゴミ拾いを行っています。道路や河川、湖岸は、相変わらずゴミや空き缶の山。通行する人はもちろん、私たち自身も気をつけたいものです。

保険料が免除される制度もあります

20歳から60歳までの長い間には、病気や経済的な理由でどうしても国民年金の保険料が納められないときもあるでしょう。そんなときのために、保険料の免除制度があります。



年金だより

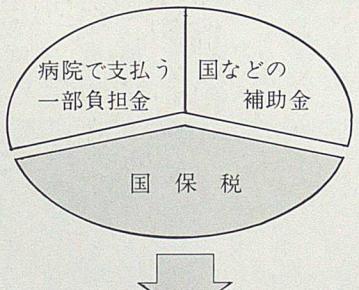
町民課年金係

- ◆ 免除の種類は二種類です
- (一) 法定免除
障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金(一・二級)を受けているときや、生活保護法による生活扶助を受けている人は、届出をすれば保険料が免除されます。
- (二) 申請免除
失業や病気などで保険料が納められないとさきや、学生で収入がないときには、申請して承認されれば保険料が免除されます。免除される期間は、申請した月の前月から翌年の三月までです。引き続き免除してほしいときには、その都度申請をしてください。
- ◆ 免除された期間も計算されます
「免除期間は」「受給資格期間」となります。ただし、納付した人の三分の一の額で計算されます。
- ◆ 免除された保険料は追納できます
免除された保険料は、一〇年前までならさかのぼって納付することができます。これを「追納」といいます。年金額を増やすためにも、生活に余裕ができるなら追納するようにしましょう。
- ◆ 困つたら役場年金係にご相談を
保険料を未納にしておくと、いざというときには、役場年金係にご相談ください。

健康を守る大切な国保税

国保税はこうして決められます

その年に予測される医療費から、皆さんが病院で支払う一部負担金と国からの補助金を差し引いたものが国保税です。

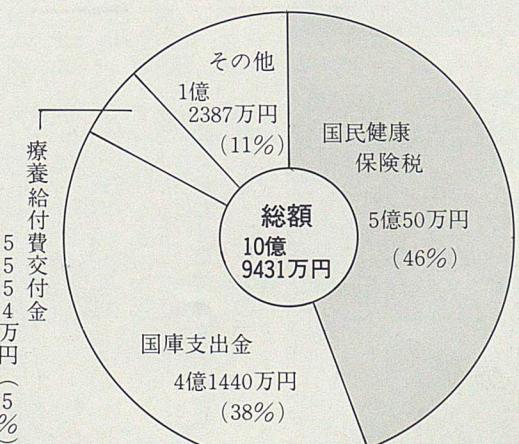


所得割	世帯の収入に応じて計算します
均等割	世帯の加入者数に応じて計算します
平等割	一世帯にいくらと計算します
資産割	世帯の資産に応じて計算します

国保税は大切な財源です

国保税は、国などからの補助金と合わせて、医療費や出産育児一時金、葬祭費などの給付に使われています。国保税は、健康を守るために大切な財源なのです。

国保の財源(平成10年度)

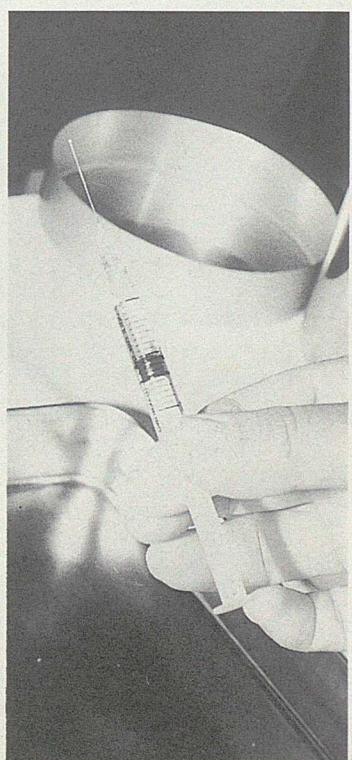


国保だより

町民課国保係

薬物乱用はダメ。
ゼッタイ。

薬物乱用の恐ろしさをきちんと子どもに伝えたい



中高生にまで広がった覚醒剤

覚せい剤……この恐ろしい薬物の汚染は少年にまで及び、覚せい剤乱用で補導される中高生が急激に増えています。平成九年には過去最悪となり、平成七年の約二倍にも達しています。「覚せい剤なんて、一般人には関係ない」と思っていた

ら、大きな間違いです。街を歩けば密売グルーピング若者をねらって声をかけ、携帯電話で注文を受けたりもしています。いま、覚せい剤は意外なほど身近な所で密売されているのです。簡単に手に入るようになつた覚せい剤を、中高生同士でやりとりすることは珍しいことではなくなっています。少年への薬物汚染は確実に広がっているのです。

「S」「スピード」と呼んで気軽に乱用

若者の間で、覚せい剤は「S(エス)」「スピード」と呼ばれています。「覚せい剤」と言うより抵抗感がないせいか、会話にもよく出てきます。なかには、覚せい剤とは別のものだと思っている少年もいるようです。乱用のきっかけは、密売人や友人から「ダイエットに効く」とか「気持ちがよくなる」と言われ、好奇心から始めることが多いようです。「S」「スピード」と呼び方は変わっても、覚せい剤の恐ろしさは変わりません。薬物

から少年を守るためにには、その危険性を正しく伝えることが大切です。

のとき、発作的に他人や家族に乱暴したり、最悪の場合には殺人を犯してしまいます。

心と体をむしばむ薬物乱用

薬物は、本人だけではなく家族も苦しめます。気軽に、あるいは好奇心から始めた薬物乱用は、次のような過程で心身をむしばんでいきます。

①自分ではコントロールできなくなる

乱用しているうちに薬物への抵抗ができて、量や回数が増えています。薬物への依存が強まり、自分の意志ではコントロールができなくなってしまいます。

②心身がボロボロになっていく

次第に集中力の低下、イライラ、無気力、狂暴化、人格障害、食欲減退、血圧上昇、静脈炎などが表れてきます。

また、急性中毒になると、脳出血によつて死亡することもあります。

③犯罪や事故の原因となる

やがて、幻覚や妄想が強くなり、ときには錯乱状態になってしまいます。

家庭内での話し合いが大切

この行方地域も、薬物と無関係ではありません。そのため、麻生警察署では中高生を対象とした薬物乱用防止教室を開催しています。「うちの子には関係ない」と決めつけずに、家庭内でも薬物乱用について話し合つようにしてください。

【薬物乱用のご相談】

* 麻生警察署
(○一九九一七一〇一)
* 茨城県警察本部
(○二九一三二一七九七九)

障害者のための就職合同面接会

9月は障害者雇用促進月間です。障害を持つ方が職業を通じて自立したいという願いは高まっても、雇用の状況はまだ十分とはいえない。そのためには社会全体の理解と協力が必要です。そこで、県では障害者と事業主が一同に会し、相対方式による面接会を実施します。

◆日 時

9月24日(木)午後12時30分受付

◆会 場

鹿嶋市立カシマスポーツセンター
(鹿嶋市神向寺)

◆お問合せ

県商工労働部職業安定課業務第二係
(☎029-221-8111 内線3452)

再就職希望登録者を募集

当財団茨城事務所では、育児や介護などのために退職し、将来的には再就職を希望する人のために「再就職希望者支援事業」を10月からスタートします。

支援内容は次のとおりです。

- ①再就職に役立つ情報誌を送付
- ②教育訓練受講の割引券を発行
- ③「Re・Beワークセミナー」への参加
- ④登録者同士の交流会への参加
- ⑤再就職の準備についての個別相談

◆お問合せ・お申込み

財21世紀職業財團茨城事務所
(☎029-226-2413)

住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日を調査日として、同調査が行われます。この調査は住宅や土地に関する最も基本的な統計調査で、住宅の種類・広さ・設備等の状況・世帯構成・土地の所有者などが調査項目となっています。知事が任命した調査員がお伺いしますので、調査票へのご記入をお願いします。調査内容は統計を作成するためだけに使用され、ほかの目的に使用したりもらしたりすることは法律で禁じられています。

◆お問合せ

役場企画課(内線258)



「過労死」無料相談

当協会は、労働省の委託を受けて労災補償に関する各種の相談業務を行っています。「大切にしましょう。あなたの体」「仕事と健康を考える日」をスローガンに、医師など専門家の協力を得て、窓口相談やフリーダイヤルによる相談を行っていますのでご利用ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆相談日 毎月第2月曜日

◆場 所

労災年金福祉協会茨城労災年金相談室(水戸市三の丸1-4-73

(☎0120-603114)

茨城職業能力開発短期大学

平成11年度 生徒募集(推薦)

◆願書受付 9月16日～10月5日

◆試験日 10月13日

◆就業年限 2年間(昼間)

◆受験資格 平成11年3月卒業見込 みの男女

くわしくは募集要項に記載しています。ご希望の方は390円切手を角2封筒にはり、住所・氏名を記入したものと同封のうえ、「募集要項請求」と表書きして本校学務課あてにお送りください。

◆お問合せ・請求先

ポリテクカレッジ茨城 茨城職業
能力開発短期大学校(〒310-0005
水戸市水府町864-4)

(☎029-224-6756(学務課))

不動産取得税について

不動産取得税は、土地や家屋を売買・贈与・交換などにより取得したときや、家屋を建築(新築・増築・改築)したときに、その価格に応じて課税されます。税額は不動産の価格に100分の4を乗じた額です。ただし、平成13年6月30日までに取得した住宅は100分の3です。

不動産を取得した場合は、60日以内に不動産の所在地の市町村役場税務課を経由して、県税事務所に申告書を提出しなければなりません。くわしくは、麻生県税事務所(☎0299-72-0773)まで。

県立鹿島産業技術専門学院 講 座 の ご 案 内

◆講 座 名

*アーク溶接特別教育講座

10月21日・22日・23日(3日間)

午前9時～午後5時

*研削といし特別教育講座

10月15日・16日(2日間)

午前9時～午後4時30分

◆定 員 各講座20名

◆受 講 料 1人 2,850円

◆受付期間 9月21日～10月2日

◆申込方法 受講願書を提出(印鑑 が必要)

◆実施場所・お申込み先

茨城県立鹿島産業技術専門学院
(〒311-2223 茨城市林572-1

(☎0299-69-1170)

県政ふれあいバス

◆主 催 鹿行地方総合事務所

◆実施日 11月6日(金)

◆見学施設

大子広域公園「フォレスパ大子」
常陸那珂港

◆集 合 同事務所午前8時20分

◆対 象 県内に居住する15歳以上の方(中 学生を除く)

◆申込方法

往復はがきに必要事項(住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業または勤務先・学年、希望発着場所鉾田町)と記入のうえ送付。一枚のはがきで4名まで(全員の必要事項を記入)。

◆申込期限 9月30日

◆そ の 他

参加者多数の場合は抽選。参加料は無料。昼食・筆記具を持参。雨天決行。

◆送付先・お問合せ

茨城県鹿行地方総合事務所 県民
生活課広報広聴担当(〒311-1593
鉾田町鉾田1367-3 (☎33-4111))

秋の全国交通安全運動

〈9月21日(月)～30日(水)〉

反射材 光るあなたの心がけ